玉名市文化財調査概報

小 路 古 墳

―菊池川築堤による採土掘削工事に伴う緊急発掘調査の記録―

【令和６年度再編集版】

玉名市教育委員会

例　言

1　本書は、昭和 41 年 12 月に当時玉名市文化財保護委員会であった田添夏喜氏によって作成された「小路古墳発掘調査報告」を再編集したものである。原本はガリ版刷の手製本であり、広く公開されていなかったため、令和6年度に再編集を実施した。

2　本文は、基本的に原文のままであるが、一部常用漢字等に変換し、現在の用語へ表現を変えた部分がある。また、目次の順番や番号なども表記を変えたものがある。明らかに現在と異なる部分は、(　)をして追記している。遺物の点数については、現在残存する点数と一致しない部分があるが、本文においては当時の記録のまま掲載している(最後の附編で現在の遺物一覧を添付している。)

　なお、実測図については田添氏が実測・製図したものをそのまま使用している。しかし、第4図のみは、本来掲載されていなかったため、別途原図からトレースして追加した。写真は昭和 41 年 8 月に作成されていた「小路古墳発掘調査写真」という手製のアルバムからスキャンしたものを使用している。カラーの遺物写真は、市博物館こころピアにて撮影したものである。

3　発掘調査は、当時建設省の菊池川改修工事に伴う新築堤防の採土掘削によって発見された小路古墳の緊急調査であり、昭和 41 年 8月 14 日から 6 日間で実施されたものである。

　古墳石室は、調査完了後に解体され、別の場所に移設復元されており、常時見学可能である。現在、石室及び出土品は市指定文化財となっており、遺物は市博物館こころピアに収蔵されている。

4　本報告書の本文・写真の再編集は玉名市教育委員会文化課の蜷父雅史が行い、文章テキスト入力など会計年度職員の松下美樹が補助した。

熊本県玉名市玉名　小路古墳調査報告

本文目次

1　調査に至る経緯……1
2　調査組織……1
3　古墳の位置……2
4　古墳周辺の環境……3
5　墳丘……3
6　内部構造……5
　①　羨門部
　②　玄室
　　⑴ 玄室内羨道
　　⑵ 右屍床
　　⑶ 左屍床
　　⑷ 石棺
7　遺物 及び その出土状態……8
　①　装身具
　②　馬具
　③　武具
　④　土器
8　出土品の処置について……12
9　おわりに……12
【発掘調査･石室移設復元までの記録写真】
【附編】……14
　出土遺物写真　……19

挿図目次

第1図　小路古墳周辺地形 及び 古墳分布図……2
第2図　小路古墳墳丘測量図……4
第3図　小路古墳石室実測図……6
第4図　小路古墳内舟形石棺実測図……7
第5図　小路古墳石室内遺物出土分布図……8
第6図　小路古墳出土装身具実測図……9
第7図　小路古墳出土馬具実測図……10
第8図　小路古墳出土武具実測図……11
第9図　小路古墳出土土器実測図……12

熊本県玉名市玉名　　小路古墳調査概報

熊本県玉名市文化財保護委員会
田添　夏喜

1　調査に至る経緯

玉名市都心部より北方へ玉名平野を隔てて 2 ㎞半の地点、93mの高峰を中心とする玉名丘陵が全山緑樹に被われて拡がっている。その南面に、幾つもの古墳が東西約 1 ㎞にわたる範囲に 10 数基ほど分布している。

昭和 38 年 5 月に再調査を行ない、多くの新発見を得た。装飾古墳で県が指定（当時）する大坊古墳、それより東へ 250mの岡部落丘陵上の墓地の一角にある 2 基の箱式石棺。更に東へ 400mのところに、同じく県指定（当時）、装飾古墳として大坊古墳と共に広く全国的に知られた永安寺東・西の両古墳があり、この玉名丘陵の南面は玉名平野を一望の中に収められ、まことに眺望絶佳で古墳の場所として絶好の地である。

ところが建設省（当時）は昭和 39 年頃より菊池川の改修工事を計画し、その用土をこの丘陵台の東南端に求めた。高さ 30mの山は次々と削り取られていった。

この山に古墳があり、その際に山の南斜面の中腹からは 2 基の石棺が出土した。玉名市教育委員会は事態の重要性を憂慮し保存の方法を考えたが、大降雨が手伝って、山頂にあった墳丘の 3 分の 1 は既に崩壊し、保存の手立てもつかないまでに及んだ。万策つきて発掘調査を決め、緊急に法上の手続きをとり、昭和 40 年 12 月と 41 年 3 月の 2 期にかけ発掘調査を敢行した。その結果は既報の通りの横穴式割石小口積みの構造になる円文をもつ、終末期に属する古墳であるという確認を得た（馬出古墳）。

調査終了後、解体移転し復元保存するため、その作業中に計らずも、北約 60mの地点の山頂より一古墳を新たに発見した。これが小路古墳である。早くに盗掘にかかったらしく、墳丘も常例をみだした形になっていた。取敢えず一応規定にしたがい発見届を提出した。

土取り工事が進むにしたがい、降雨のたびごとに土砂崩れが憂慮され、近年中にこの古墳付近までに及ぶこと必定であると考えた。地上約 30mの丘陵上に位置するため保存の困難性を考え、法の手続きをとり、昭和 41 年 8 月 14 日より 6 日間の日数をもって発掘調査を行なった。

これについては熊本県玉名高等学校考古学部に協力を要請し、また熊本県文化財専門委員の田辺哲夫・原口長之両氏に指導を仰ぎ、玉名女子高等学校社会部・県立山鹿高等学校考古学部及びその他有志の人々の協力を得て、調査の成果を挙げることができた。好意ある御努力に対して、深甚の謝意を表すものである。

なお、調査終了後、土地所有者太田直之氏と相談し、関係の方々と話し合いの結果、古墳を土取り現場から移設して、周辺を整備し学術資料として、また、小中学生たちの社会科の生きた教材として大いに生かしてもらうということになった。太田氏並び関係者の方々の御理解ある好意に心から感謝する。

2　調査組織

◇調査団の編成（ただし昭和 40 年当時のものである）

調査主体	熊本県玉名市教育委員会	
調査協力	熊本県立玉名高等学校考古学部	
	同　　玉名女子高等学校社会部	
調査組織	責任者	木下　信行（玉名市教育委員会　教育長）
	総務	三ッ本　大門（同事務局社会教育課長）
		大磯　英男（同課長補佐　文化課長）

庶務　　磯田　実（同文化係）
指導　　田辺　哲夫（熊本県文化財専門委員）
調査員　田添　夏喜（玉名市文化財保護委員会副委員長）
　　石原　幸男（同委員）
　　鶴上　寛治（玉名高等学校教諭）
協力者　荒木　純治　　西沢　八郎
　　平島　清春　　坂田　邦洋
特別讃助 原口　長之（熊本県文化財専門委員）

3　古墳の位置

玉名台地の東南端は馬出と小路の小部落の接触点になり、ここに旧内田郷社玉名大神宮が鎮座し、後方一帯の山丘が社地になり、その 30mの頂上には昨年度より今春にかけて発掘調査を終えたばかりで、装飾のある横穴式の馬出古墳があった。ここを中心に、舟形石棺をもつ第二墳丘と、そのほかに 2 基の石棺があったという一大古墳群を形成していた。西・南・北の三方は急に傾斜して深い谷となり、南直下が玉名大神宮の社殿の位置にあたる。東に続くこと 30mにして、1 つの墳丘をみる。これが舟形石棺の第二墳丘である。ここから峯は急に折れて、北へ 30m の地点にこんもりとした墳丘があり、これが小路古墳で地上より 27、8mの山頂に位置する。

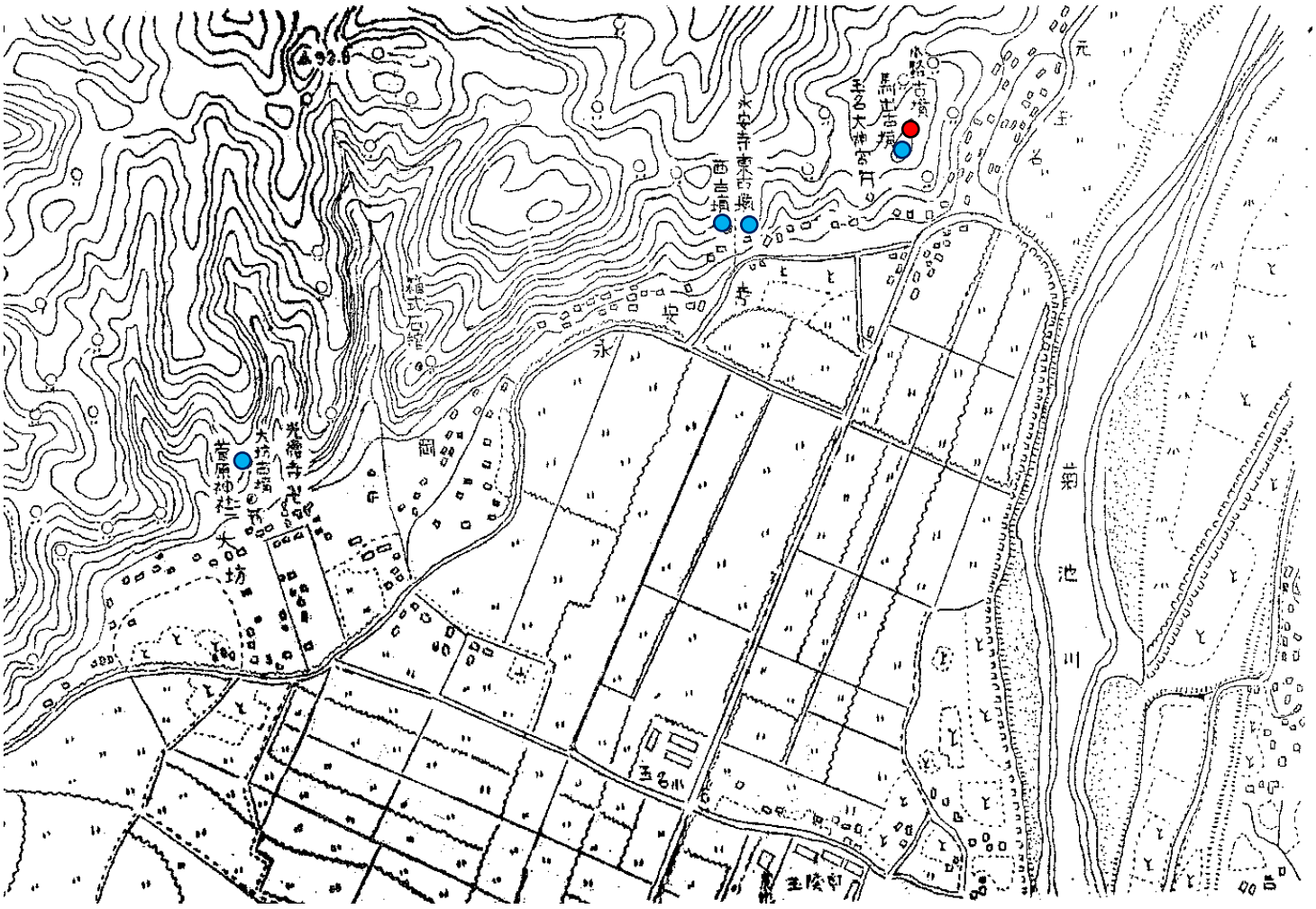

第１図　小路古墳周辺地形及び古墳分布図

4　古墳周辺の環境

小路部落のすぐ西に扇風状にバックした丘陵上、古墳の位置より 30mばかり尾根伝いに南へいったあたりは、土取り工事の現場で赤土の山の地肌あらわに断崖をつくり、先に石棺 3 基を出したところ。同じその地続きになる南傾斜面は、昔の時代に開墾されて甘藷栽培が行われたことは想像に難くない。玉名平野と菊池川を距てた東約 3 ㎞の対岸、木葉の山裾山部田部落にあった山下古墳の場合と全くすべての条件が同じで、昨年（昭和 40 年）5 月調査を行ったのであるが、弘化 4 年に甘藷畑造成のために山頂を開墾の際に 1 石棺を掘り当てたことが、今も残る石棺と碑銘によってその事実を知ることができる。小路古墳周辺も当時の事業によるものと考えられるが、その後年久しく放任されて、雑木雑草の茂るに任せられ、今日に及んだものであろう。その状態はそのままに、墳丘の段築と見まがうほどである。

墳丘北側はいつの時代にか切り均されて平坦地をつくり、漸次北方へ低く下りて谷となる。西は直ちに急傾斜して深谷となり、続いて西に急に開けて山間に造成された畑地となっている。

玉名大神宮の旧記に次のようなことが出されている。

前略

「朝庭守護當邦ノ鎮守ト定メ玉ヒ國人中尾玉守ニ
命メ其祭祀ヲ司トラシメ玉フ
玉守姑ノ名ハ中尾長守ト云フ　土蜘蛛津頬御追罰
之御時長守族人ヲ率テ官軍ニ属シ　其日ノ先鋒ト
メ大ニ戦功アリテ時長守ヲ中尾玉守ト命メ　其祭
司トラシメ玉フ　玉守又ノ名ハ玉杵守トモ稱ス　古ハ
部下ノ司官多其地テ今社家置ト云フ　又古語ニ相
傳フ　此地姑土車ト云フ　蓋シ土蜘蛛ノ名ニ依レル
カ玉杵名ニ改　則神石ノ事ヲ保其後玉野ト稱シ今
又玉名ト改ム　當社ノ北八丁余ニメ一ツ之塚有　則
朝敵津頬カ城跡ト云傳フ

日本紀曰
景行天皇十八年巡狩筑紫國―如々
六月辛酉朔癸亥自高來ノ縣ヨリ渡
玉杵名邑ニ時殺其處之土蜘蛛津頬焉
トアリ」　以下略

文中の「北八丁余ニメ一ツ之塚有則朝敵津頬カ城跡ト云傳フ」とあるが、これについて考えるとき、前回調査の馬出古墳は位置が近過ぎるし、或はこのたび調査を行なった小路古墳をさすのではないかと考えるが、證佐（証左のことか）もなく分らないが何かを暗示するようで、何れにしろよい参考資料だと思う。

5　墳丘

馬出古墳の周溝状を呈する小さな谷をへだてた 30m東に、舟形石棺をもった第 2 の墳丘があったことは前にも述べた通りであるが、その北裾周溝の位置にあたる付近一帯が平坦に均らされて雑木や笹に被われ、10mほど北に続いたところに 1 つの墳丘の盛り上がりがある。これが第三墳丘としての小路古墳である。

長径約 11m、短径約 9m、盛土の高さ約 1mから 1．5mの規模で、全体の形から見れば低くなっていて、石室の位置も現在では中心から外れて墳丘上面の北縁にあって、そこから急に下がって広場になっている。こうした現象は後

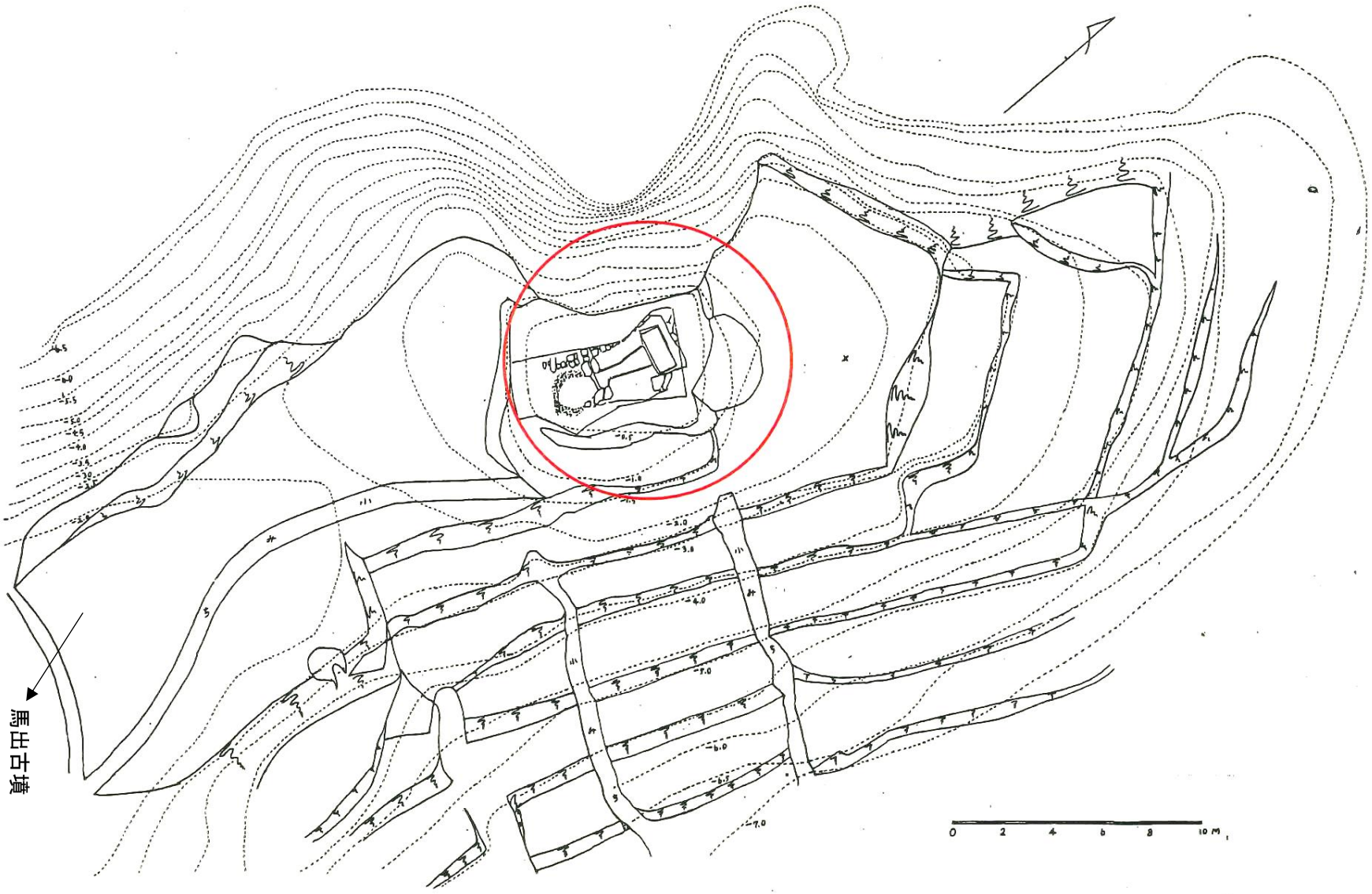

第２図　小路古墳墳丘測量図

『小路古墳発掘調査実測図』に加筆

世の山林を開墾して造成された甘藷畑の名残かと考えられ、従って墳丘上面を削り取られたらしく、石室までの被土が極めて薄弱で僅か 30cm程度で、厚い部分で 40cmを越えていなかったことなど考え合わせると、構築当時の原形は大幅に変貌していることがわかる。

その北方は広場より漸次低くなって、小さな谷となって一応この丘陵は終っている。

結局この墳丘は玉名台地の東南部に起伏する山塊の独立丘陵で、その一部の頂端に盛土して築造されたものである。

6 内部構造

横穴式割石小口積みの石室で、羨門から直ちに奥室となっている。隣接の馬出古墳や、少し離れたところにある永安寺西古墳等に同類を見ることができる。（永安寺西古墳はその後、前室があることが判明。）

奥壁より内側へ 25cmの間をおいて凝灰岩をくり抜いて造った舟形石棺の系統をもつ家型石棺を設置し、棺の下に南側だけ大小 3 個凝灰岩の切石を根固めに取り付けてあった。西壁及び石棺付近で下部 1m 程度を残し上部は全面に破壊され、用材の大半は持ち去られ残り少なになっていて、天井部の構造・高さなど確認できなかった。

付近古老の話しによれば大正の頃に、玉名大神宮参道に記念碑建設に際し、用材をこの付近から掘り出し搬出したという。

破壊の手口が馬出古墳の場合と全く同じで、同時期にどちらの棺内も徹底的に侵されたものと思われる。

羨門を南方に向け、主軸を西へ 15°の方向に築かれ、全長 5．80m。

① 羨門部

上部は全面失われ、両側の立石より下部だけが残っていた。羨門で左側では地上に出た部分の長さ 1 メートル程度最大部幅 74cm・厚さ 40cm の石と、同じくらいの長さで幅 50cm・厚さ 16cm の花崗岩自然石を 8cm の隙間をとって垂直に立て、それより 75cm の間隔を以てほぼ同じ大きさの同質の自然石を同様の要領で相対しさせ、両柱石としてあった。上部は破壊されていて、その形状も知ることができない。両石共内側に面した、中央に設けられた縦に通る 8cm 幅の隙間は、扉の装着用のもので扁平な割石を上部よりはめこみ、下へすりおろしてはめこむためのものと考えられるが、扉石らしい石材も発見されなかった。下部は幅 20cm の自然石の安山岩を高さ 8cm ほど地表上に取り付け、両羨門柱石の間を 2 個並べてつなぎ、羨門と玄室との境界を兼ね設けてあった。

② 玄室

（1） 玄室内羨道

羨門を入るとすぐ玄室となるが、間口 1．80m・奥行 1．25m・奥壁 1．35mの梯形を形づくる。その中央を縦に通して長さ1．25m、羨門近くで幅 70cm、それより 30cm 奥に行ったところで右屍床の張り出しによって狭められ 27cm の幅となり、漸次奥へ開いて 70cm 幅にとり、床面は羨門付近で最も濃厚に、奥へ行くに従い薄く川砂利を敷き、粘土をもって固めてあった。

南へ僅かの傾斜をとってあったが、これは墳内の排水を考慮した備えであろう。

（2） 右屍床

玄室東壁に接して設けられ、羨門より入る 30cm のところで、安山岩の細長い割石を張り出して縁とし、幅 85cm・長さ 2m の矩形に 8 個の同じ石を敷き、隙間には川砂利をつめて粘土で固めてあった。

（3） 左屍床

羨道を隔てて右屍床に相対し、左端は左側壁に接し細長い安山岩の割石 3 個をつぎ重ねて縁とし、羨門の左立石

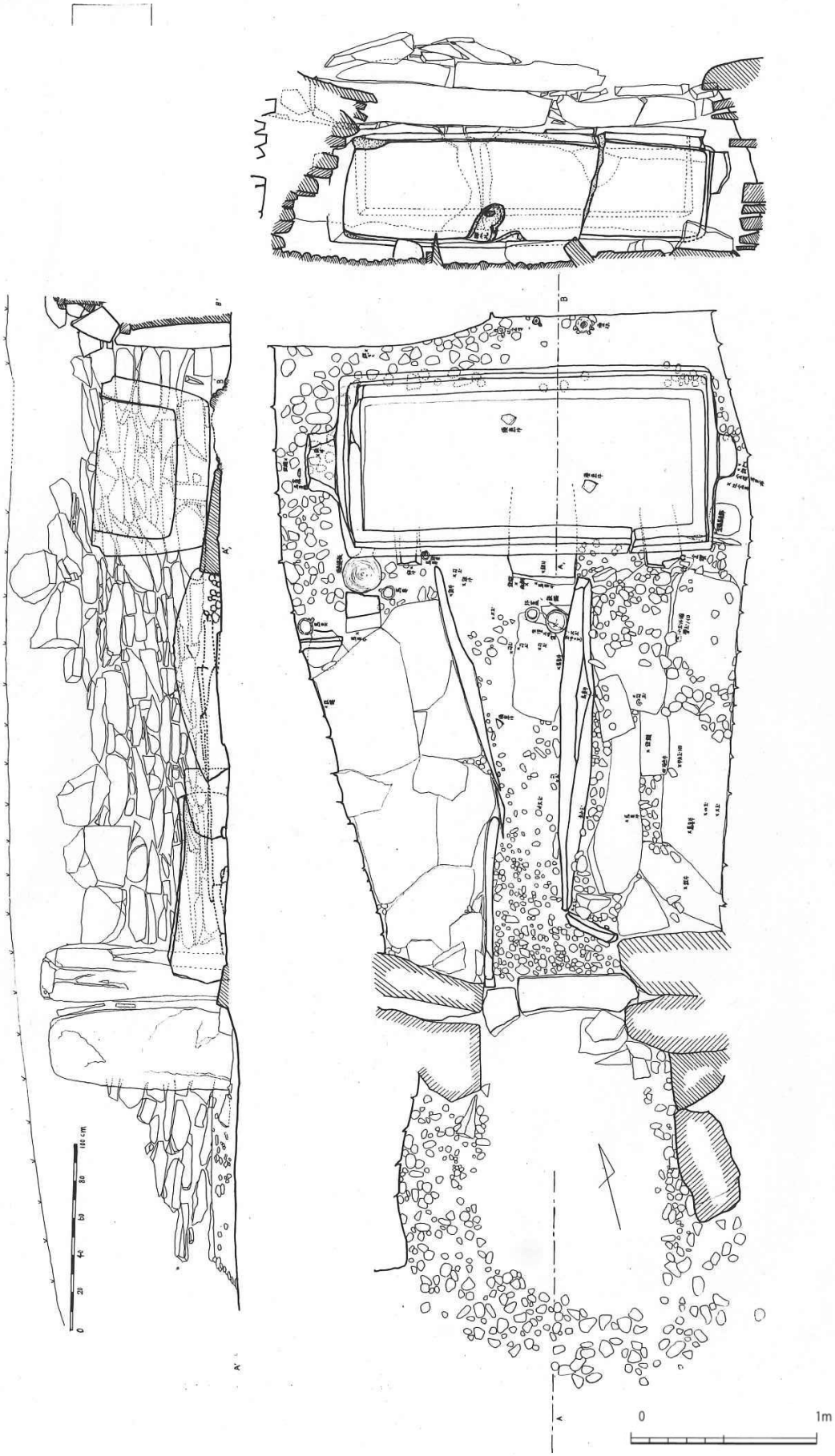

第３図　小路古墳石室実測図

より奥へ 90cm ほど主軸線に並行に、それより少し左折し幅 70cm にして側壁に並行させ、安山岩の細長の割石を最も高い部分で 23cm に縁とりし、その内部一面同種大小 9 枚の石を敷き並べ、僅かに残る隙間に砂利をつめ、粘土で固めて床面をつくってあった。

なお屍床の北のはし、石棺に接するところに敷石のない幅狭い空間をとり、その中央に 20cm 角の凝灰岩の切石が 30cm ほどの高さに突っ立っていた。石枕の備えにしては高過ぎるし用途不明である。またこの隙間には馬具・鉄鏃等の鉄片や土器片などの副葬品があったが、左屍床に備えられた副葬品を置くための別区であろうか。

（4） 石棺

奥壁より左端で 20cm、右端で 25cm の間隔をおいて横に据えられ、棺外床面は全面に手こぶし大の丸石を一段並びに敷きつめてあった。

棺身は長さ 2m、横幅 98cm、高さ 62cm の大きさで、深さ 43cm にくり抜き、上縁の両端中央に大きな縄掛突起を刻みつけ、その上縁に同質の石材を家型にくって造った棺蓋を合わせた形式の舟形石棺の系統をもつ家型石棺である。

棺身の南面中央の底部に径 13cm ほどの丸い孔を空けてあった。前面玄室内の中央羨道に直流させる仕組みで、棺内の排水に特段の配慮がなされた備えは、この式の石棺にはまことに合理的で、あまり例を見ぬ珍しいものと思う。

棺身は 3 つに、棺蓋は 7 つに割目を生じ、一部の小片は失われ、蓋と身の間には 1 個の安山岩の石材がはさまっていたことなど考え合わせると、碑石採掘の際に侵害されていたものとしか考えられない。

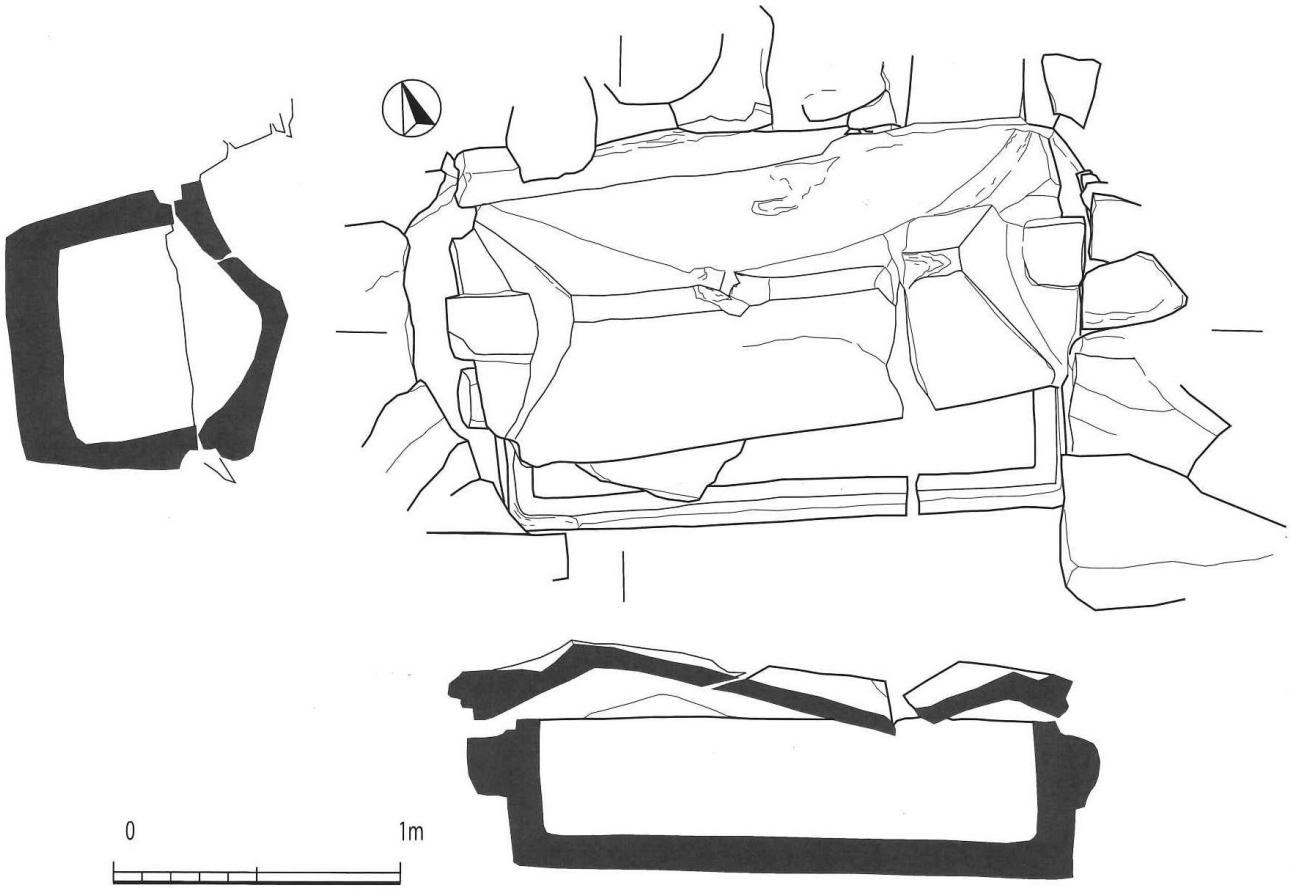

第４図　小路古墳内舟形石棺実測図（原図から再トレース）

7　遺物 及び その出土状態

出土の遺物は装身具・武具・馬具及び土器に大別されるが、それらはすべて玄室内石棺外に分布していた。

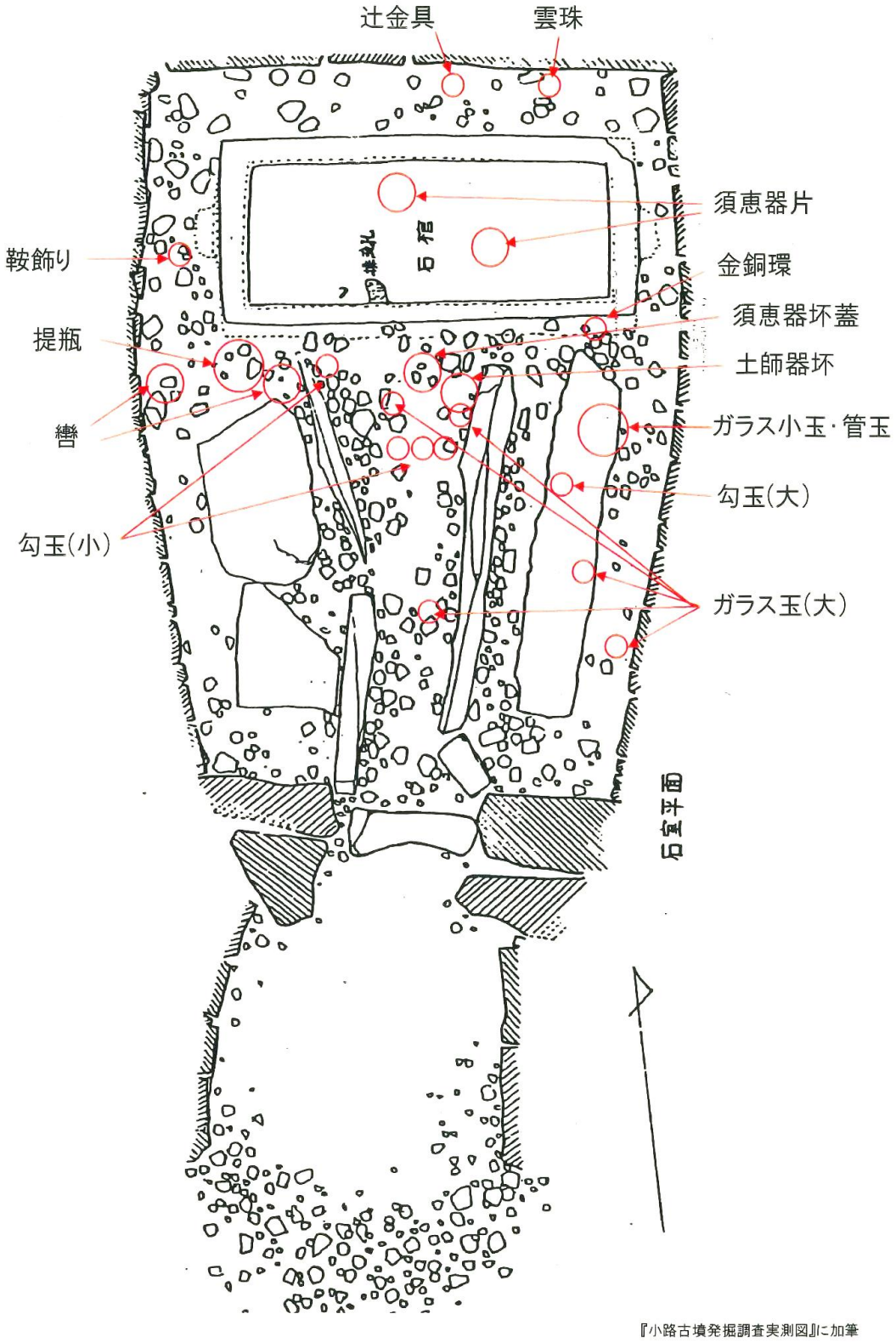

第５図　小路古墳石室内遺物出土分布図

① 装身具

装身具としては勾玉 6 個がある。内 5 個が硬玉、残りの 1 個が翡翠で造られ(※現在の分析では 5 点がヒスイ、1 点がガラス玉と判明)、1 個の大型の他は、みんな極めて小さいもので形式も新しく、古墳の年代をそのままに表示している。玄室中央通路以北寄り付近 1m範囲内に散乱し、砂利敷きの間に出土したが、中型 1 個だけは右屍床の中央部敷石の間から発見された。

通路と右屍床北半部石棺付近にわたって、大小の丸玉や管玉(1 個)など 53 個があった。群青色ガラス製大玉 16 個のうち象嵌玉が 2 個あり、1 個は群青色ガラス玉の両側に小判型にうす青色の翡翠を象嵌し、片方は欠損し失われていた。他は同じ要領で琥珀の玉を象嵌したもので、豪華とまではいかないにしても珍しいもので興味をよぶものである。

小玉 32 個のうち瑪瑙 4 個があり、他はガラス製で黄色、緑色、群青色等色とりどりであった。

右屍床北端の石棺外右隅に近いところに互いに接近して 2 個の金銅鐶があった。おそらく 1 組ものであろう。

少し離れ、他に 1 個の出土が何れも腐蝕が甚だしく、鍍金の大半は剥落していた。

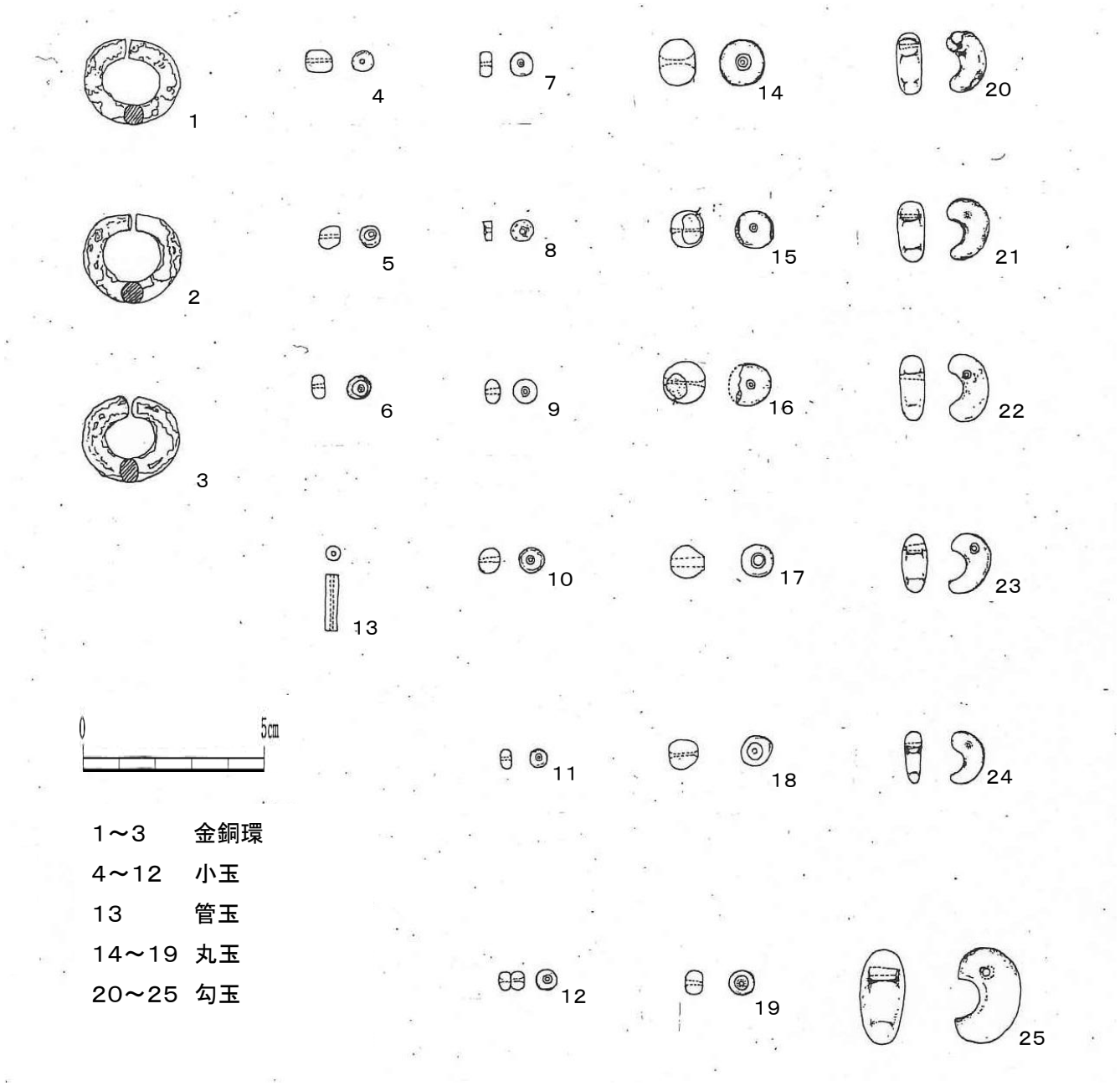

第６図　小路古墳出土装身具実測図（一部）

② 馬具

馬具類では鞍橋磯飾金具 2 個の外に残欠片 6 点、鉸具（或は鞍の残欠）3 個、轡部品残欠 15 点、大型雲珠 1 個、辻金具 2 個等があり、大部分が石棺外周辺に副葬されていた。

鞍飾金は木の葉型に造られ、一部片方が欠損し、長さ 16cm、最大部幅 5cm の大きさで、鉄地金銅張り仕上げの同型 2 個は殆ど完成系に近い。1 つにはまた鞍の欠げ跡が認められる。形や鍍金の色合いに多少の違いがあり、出土の箇所の全くの別区であり、一対ものでないことがわかる。他の残欠 6 点と共に石棺両側の縄掛突起の下床面にあった。鞍橋の木部に鋲止めにするための金銅鋲連珠文様縁金具はみんな外れ、断片となって各所に散乱したその一部が発見された。

馬具飾止金具として菱形四鋲付金具 2 個があった。長径 7.5cm、短径 4cm のもの 1 個、7cm に 4.5cm のもの 1 個で、どちらも鉄地金銅張り仕上げであったろうが、腐蝕が深いため鉄地の部分だけ残っていた。

これらは近くでは熊本市池田町稲荷山古墳や下益城郡城南町狐塚古墳等に出土例を見ることができ、一連の関係をもつものであると思う。

馬具としての轡はなくてはならない道具の 1 つで、その出土例もまた珍しくない。ここ小路古墳もその例に洩れず、鏡板鐶 4 個分、銜の部分、引手の部分等の欠損品 15 点があった。これらを復元すれば 2 本の短い鉄棒の両端をそれぞれ丸く曲げて小さな輪をつくり、片方を中央で連結して銜とし、他の両端に 1 個ずつ鏡板の鉄鐶に結び、さらに引手の鉄棒をそれに取り付けた形式の、広く使用された普通型のものとなるようである。隣接の馬出古墳出土のものと多少の相違はあるが殆ど変わらない。2 組分となるようで、15 点散乱して中央通路から左右屍床の石棺寄りのあたりから出た。

雲珠は 1 個だけで比較的大型のもので、石棺外後方中央より、やや東寄り奥壁に接するところにあった。形は中空半球状を呈し、その頂上の中央に菊座をとり、その上に宝珠形の花形飾りをとりつけ、底部は平らに 10 本の、先端を丸くした脚をつけ、その中央に尻繋に固着するための鉄鋲をつけ、鋲頭は花形の装飾を施す構造であるが、5 本が失われていた。主体は径 7.5cm、高さ 5.5cm の大きさで、鉄地金銅張り仕上げとなっているが、腐蝕し金銅張りは殆ど剥落し残っていなかった。

辻金具は 2 個出土した。共に同大・同形で前に記した雲珠と技法は変わるところはない。脚 4 本のうち 1 つは 2 本を、他は 3 本を欠ぐ。底の径はどちらも 5cm・高さどちらも 3cm・脚の長さ 2cm あり、傷みがひどく鉄地のみの形を止めている。

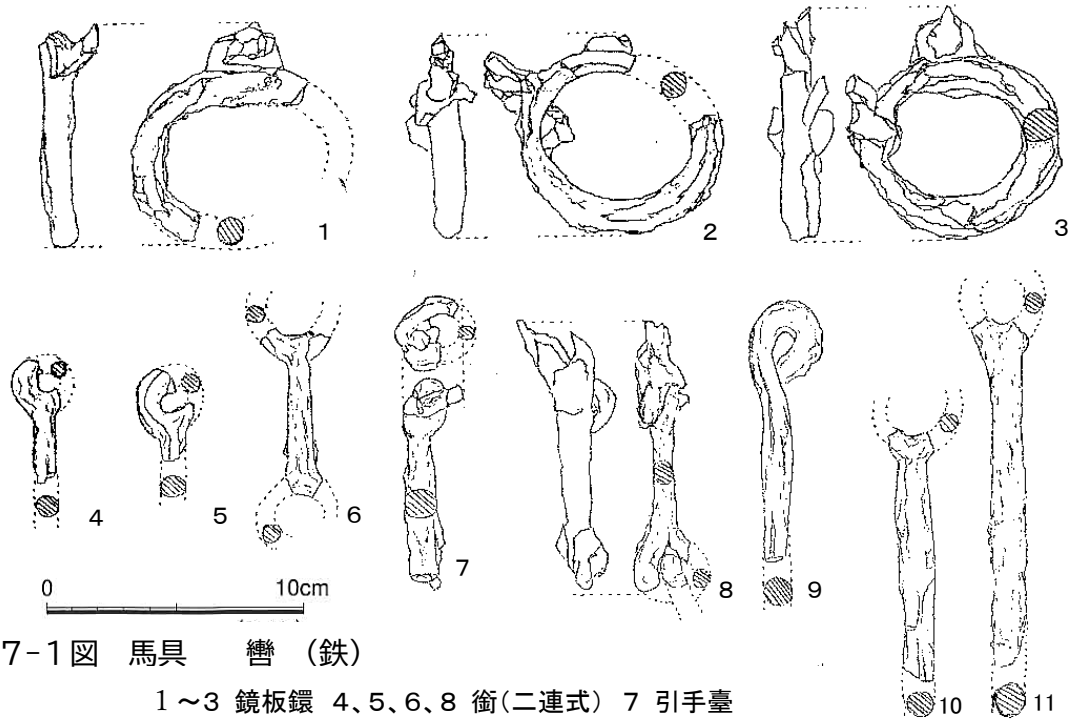

第7-1図　馬具　　轡（鉄）

1～3 鏡板鐶 4、5、6、8 銜（二連式） 7 引手臺

9～11 引手

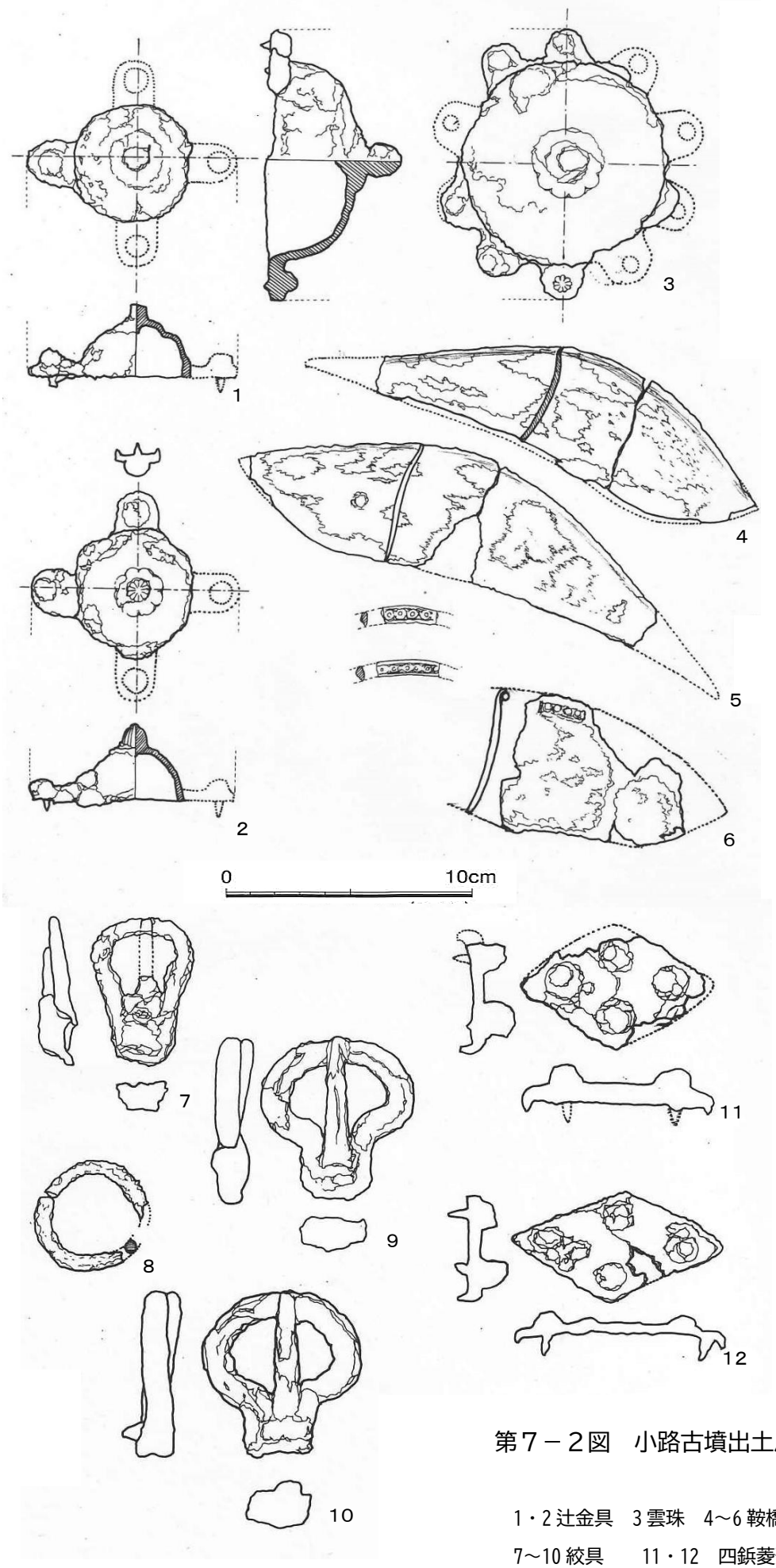

第７－２図　小路古墳出土馬具実測図

1・2 辻金具　3 雲珠　4～6 鞍橋磯飾金具
7～10 絞具　　11・12　四鋲菱形止金具

③ 武具

武具は大部分が鉄鏃で、平根式 2 点のほかは全部尖根式のものであった。他には刀剣類が極めて少なく、僅かに破片を認むる程度で、その中に刀子の欠損品 2 点があった。

殆どが玄室内中央より以北、石棺の南側に不規律的に散乱していたが、ただ 1 点が通路北部の石棺寄りの付近に朱塗り盌に接し、完形のままに出土しただけで、たまに側壁石材の剥ぎ取られたあとの土中や、遺物の存置しなかった左屍床の、側壁に接したところに残片をみた。こうした現象は紛れもなく後世の撹乱によるものであろう。

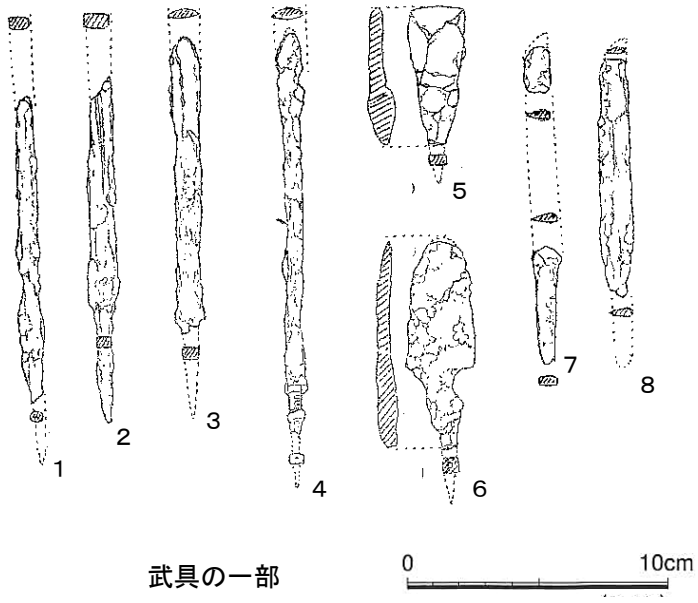

武具の一部

1～4 尖根式鉄鏃
5、6 平根式鉄鏃
7、8 刀子

第８図 小路古墳出土武具実測図

④ 土器

土器類は朱塗土師盌を除いて殆ど須恵器で、石棺外左屍床別区にあった突起付提瓶（殆ど完形）1 個と、中央通路の石棺に近いところにあった朱塗り盌 1 個及びこれに接した須恵器盌蓋 1 個は原位置のままの遺存と考えられるが、その他の脚台付壺脚部口縁部・腹部等や、大型須恵器壺の腹部などの破片が石棺の内部や玄室全面の上層位に散乱していた。また床面上にも大型須恵器片のこぼれを見たのであるが、みな盗掘の所作であることに間違いはないであろう。調査終了後、復元し得るものは復元した。中には困難なものもかなり多数にのぼる。出土の土器はおおむねこの古墳の造営年代と一致するものと思う。

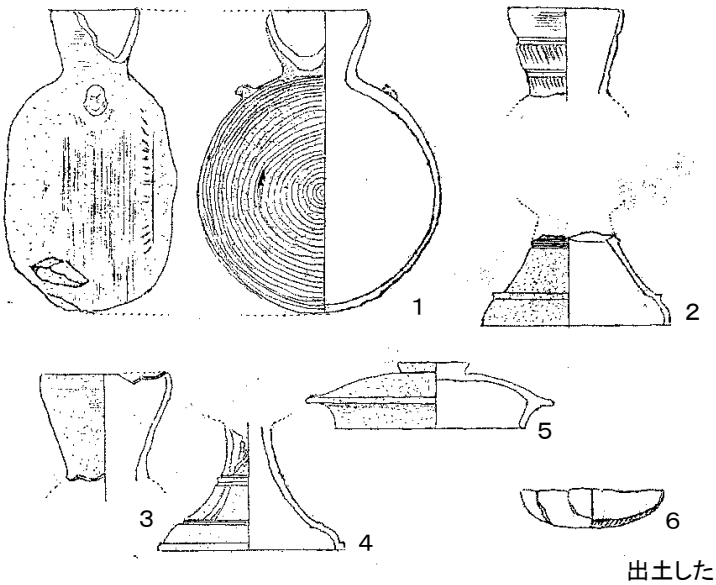

出土した土器の一部

1、提瓶 2、台付壺及び脚台 3、同口縁部 4、同脚部
5、盌蓋 6、朱塗土師盌

第９図 小路古墳出土土器実測図

8 出土品の処置について

出土遺物は全部洩らさず現地において出土状態のまま100分の1図中に収録し、写真に収め、現品には逐次位置の記号を付して採取した。後に簡単に整理を行い、復元し得るものは復元し、実大の実測図を作成。所管警察及び文化財保護委員会へ発見届・保管証提出など法上の手続きをとった。

出土品は玉名市教育委員会において整理中であるが、充分の注意を払い、散逸・盗難・破損を防ぐため作業休止の際は保管箱に収容し、金庫内に格納している。

（整理完了後、出土品登録　　カラー・無彩色の写真撮影。）

新築中である玉名市文化センターが完成後、ここの展示場に陳列し、広く一般の観覧に供することにしている。

（※現在は、指定文化財のため市博物館こころピアに収蔵されている。）

9 おわりに

従来、玉名台地が菊池川流域における古墳終末期の一大文化圏を形成し、大正中期頃より全国学界の注目をひいてきたが、この台地東南部の一角に位置する永安寺東西両古墳を除く以外は、玉名大神宮社記に見えるだけで、実際には学界人は勿論のこと、地域の誰人にも知られていなかった。

たまたま建設省の採土工事によって発見の端緒をつくことは序文に述べた通りであるが、馬出古墳を中心に、その陪塚としての30m東の第二墳丘墳とその下位に位置した箱式石棺1基、人骨一体と勾玉・小玉等を容した不明の石棺が出土したこと。この不明というのは、風化が甚だしく、殆ど凝灰岩石棺全体が灰状を呈し、雨水を多量に含む崩土に押し流されて壊滅し、確認も絶体絶命の状態に及んでいた。幸いに内部主体・副葬品等が得られ、その年代推定の資料として検討する時に、馬出・永安寺等の古墳年代と大差のないものであるという見界を生み出す。

これら古墳の整理作業中に、計らずしてこの度の小路古墳発見となった訳だが、今だかつて人々の眼中になかった地域だけに、一際大きく新たな脚光を浴び、観心の的となった。後期古墳文化史解明上重要な地域と内容として、今後大きく期待をかけるものである。

現在の現場の状態では、古墳の周辺は危ない中にも多少の余裕を見出すので、せめてこれだけでも保存したものと考え話し合いの結果、これが叶えられたことは何よりもの幸いである。今後の保護の活用に万全を期したい。

尚、古墳の名称については、所在地の小字「小路」の名を採用し、玉名市教育委員会の承認を経て発効する。その後、この名称を用いることとする。

—〈終〉—　　（文責　田添夏喜）

【附編】

現在、市の指定文化財となっているため、遺物については博物館に収蔵されているが、上記の報告書に記載されている出土品の点数などが当時と相違している。よって、現在の指定物件となっている遺物を記載しておく。

玉名市指定文化財重要有形文化財　「小路古墳石室・舟形石棺　附　出土品一覧」

（１）指定記号番号　　玉市指第６０号
（２）種　　別　　重要有形文化財（考古資料）
（３）名　　称　　小路古墳石室 ・ 舟形石棺　附　出土品一覧
（４）員　　数　　１基 ・ １基 ・ 一括
（５）指定（告示）年月日　　平成２１年７月２３日
（６）所在の場所　　小路古墳石室・舟形石棺　：　玉名市玉名 4593 番地
　　出土品一括　：　玉名市岩崎 117 番地
　　玉名市立歴史博物館こころピア
（７）指定理由及び説明

ア　適用選定基準

玉名市有形文化財の指定等に関する規定第８条第１項（１）

旧石器時代から古墳時代の出土遺物又はそれらの時代の遺物で学術的価値の特に高いもの

イ　特筆すべき指定理由

小路古墳は玉名平野北限、菊池川と繁根木川に挟まれた東西に連なる低山丘の南裾に位置し、直径約 11m、高さ 1.5m程の墳丘をもつ古墳時代後期の円墳である。もとは標高 27mの山頂に存在したが土木工事にかかったため解体し、石室は数百メートル離れた現在地に移転復元されている。

石室と内部に納められた舟形石棺は、６世紀前半の前方後円墳である塚坊主古墳や大坊古墳の横穴式石室および石屋形へと変化する過渡期的様相を示し、肥後型石室の変化を理解する上で重要な資料である。また新来の文化要素である馬具を含む多量の副葬品は当地における古墳時代後期の副葬品構成・水準を知る上で学術的価値が特に高いといえる。

ウ　品質及び形状

１　石室

主体部は単室の横穴式石室に安置された舟形石棺で、石室は安山岩板石の小口積みで築かれる。天井部及び玄室壁体の上半部を失っているが、壁体下半部及び床面ならびに羨門石組みが原形を留め遺存する。玄室奥側に舟形石棺を置き、その手前、左右両側に屍床を配置するいわゆるコの字形屍床の形態をとる。なお、石棺周辺には拳大の円礫を、床面には玉砂利が敷かれる。

２　出土品

昭和 41（1966）年の発掘調査の際に出土した遺物の多くは玄室内中央の通路部、両屍床の北半部と石棺のまわりから発見され、装身具、武具、馬具、土器に大別される。

⑴　装身具

玉類：小玉　　４０（ガラス・メノウ製）

　　丸玉　　１６（ガラス）

　　勾玉　　６（ヒスイ）

　　管玉　　１

耳飾：金銅環　　３

⑵　武具：刀子　　２

　　鉄鏃　　６

⑶　馬具：鞍橋磯飾金具　　３

　　鉸具　　３

　　雲珠　　１

　　辻金具　　１

　　轡　　１５

⑷　土器：須恵器　提瓶　　１

　　須恵器　台付壺口縁部　　１

　　須恵器　台付壺脚部　　２

　　土師器　坏身　　１

エ　製作の年代又は時代及び製作法

古墳時代後期（６世紀初頭）

オ　伝来その他参考になる事項

旧玉名市の指定後、現在までのあいだに出土品１４６点中、以下の計５４点が所在不明になっており、保管場所の確認が急務である。

・小玉（ガラス・瑪瑙）　　４４点

・鞍橋磯飾金具（残欠）　　５点

・辻金具　　１点

・四鋲菱形止金具　　２点

・須恵器　台付壺口縁部　　１点

・須恵器　坏蓋　　１点

＜参考＞馬具の名称

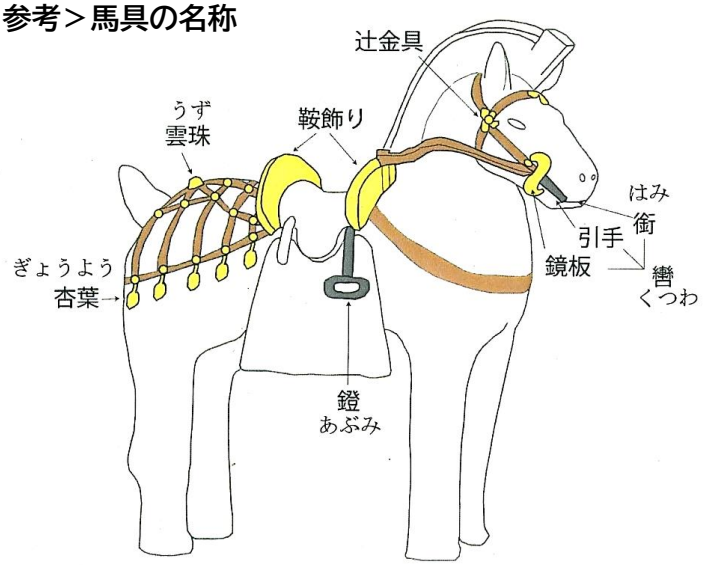

以下の図表は、平成 26 年度に市博物館こころピアにおいて開催された企画展『古墳は語る』の解説リーフレットから引用している。小路古墳の石室・石棺・副葬品・ガラス玉などの意義について参考になるため掲載することとし一部追加している。

■ 石棺の形の変化が語る

石屋形は「開かれた石棺」

舟形から家形、そして石屋形へ

割竹形石棺

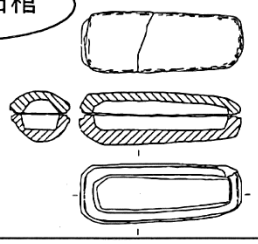

4世紀中期　山下古墳（1号石棺）

蓋も身の底部もまるい。

舟形石棺

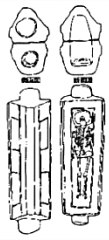

4世紀中期　経塚古墳

太い縄掛け突起と舟べり突帯がつく
蓋には棟部がみられ切妻の家形を成す。

家形石棺

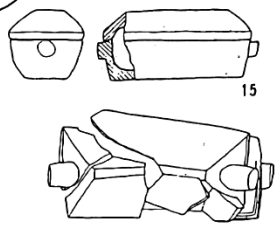

5世紀中期　伝左山古墳

縄掛け突起はつくが短い。
舟べり突帯はない。
底部が平坦。蓋は切妻の家形を成す。

室内へ

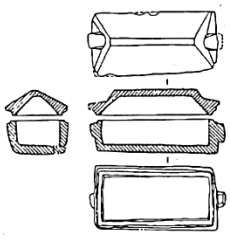

6世紀初頭　小路古墳

底部は平坦で幅広い。蓋は切妻の家形。
これを玄室奥屍床に置く。

石屋形

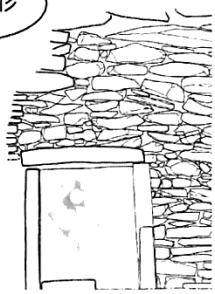

6世紀中期　大坊古墳

菊池川下流域の石屋形は、屋根石が家形になっている。この形は菊池川下流域の他に、菊池川中流域と阿蘇地域、宇土半島基部で分布。それぞれの地域で首長墓に採用されており、大和政権と関わる軍事的性格をもつ氏族のものと思われる。石屋形とは、板石を組み合わせた平入の遺体安置施設のこと。その入り口部は閉じられないので「開かれた石棺」といわれる。

舟形石棺は、玄室の奥屍床に置かれており、阿蘇溶結凝灰岩製で刳抜式である。全長 2m、幅 0.98m、蓋の高さ 0.41m、身の高さ 0.51m。底部が平坦で、縄掛突起が短い、幅広になっているなど新しい要素を持ちつつ、蓋の軒の厚さがそれほど厚くない。身の高さも低めで、舟べり突帯がないほどの古い要素を併せ持つ。棺蓋は棟部が平らで切妻の家型である。石棺の形だけをみると6世紀初頭に編年される。特筆されるものは、棺身底部の手前中央に径 13 ㎝程の丸い孔が開けられていることである。棺内の排水を目的としたもので、玄室内の通路に直流させる仕組みと考えられる。

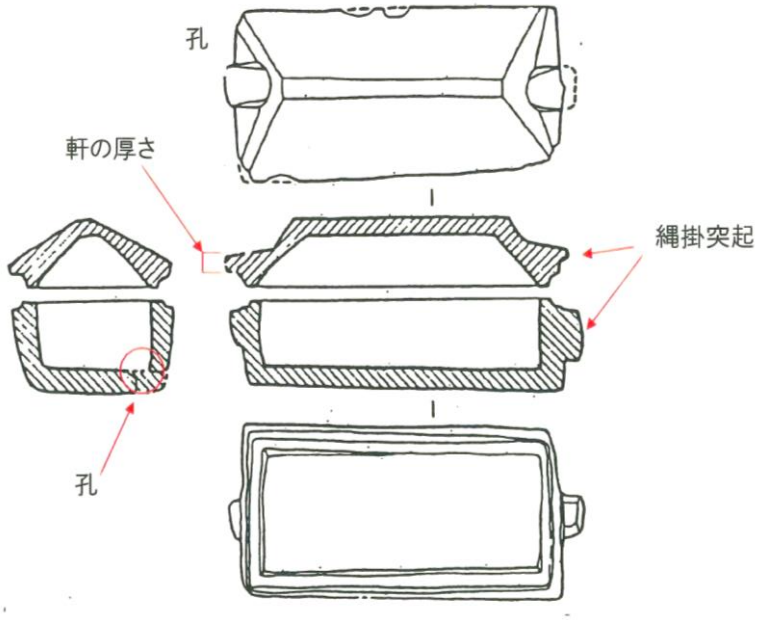

小路古墳舟形石棺実測図

■ 副葬品の種類が語る

4世紀中期 院塚古墳 鏡・玉類	→	5世紀中期 伝左山古墳 甲冑・馬具・ガラス玉	→	6世紀初頭 小路古墳 武器・馬具・ガラス玉

4世紀の副葬品は呪術的な宝器類であることから、被葬者は政治的支配者であるとともにまだ前時代のような司祭者的な面を残していたことがわかる。
5世紀に入ると、権力的・実用的なものが多くなる。このことから、政治的・軍事的な支配者としての性格を強めてきたことがわかる。
甲冑は大和政権が地方の豪族へ配布したもの。

小路古墳出土品のうち、ガラス玉については平成 22 年に東京理科大学によって分析調査が実施されているため、その調査成果を報告する。勾玉は計 6 点出土しており、これまでいずれもヒスイ製とされていたが、このうち 1 点はガラス製ということが判明している。ガラス成分については、アルミナソーダ石灰ガラスであった。このアルミナソーダ石灰ガラスは東南アジアを起源としており、東南アジアから輸入したガラスビーズを再融解して日本で勾玉の形に成形した可能性があるということであった。ガラス小玉は、アルミナソーダガラスと石灰ガラスで、管玉については碧玉製であることが確認された。また、勾玉 1 点は、丁部に 3 条の刻陰をつける丁字頭勾玉が含まれる。

■ ガラスについて

ガラスは 4400 年前頃からメソポタミアで、ラピスラズリや金など貴石の代用品としてつくられるようになった。日本国内で原料からつくられるようになるのは7世紀後半になってからで、それ以前は輸入していた。

基礎ガラス
- 主成分 → 珪砂(けいしゃ)・石英(せきえい)
- 融剤(ゆうざい) → カリウム ⇒ カリガラス
- ＋ 着色剤
  - コバルトによる着色：インド～東南アジアが起源。
  - 青銅による着色：中国南部～ベトナムが起源。

ソーダ石灰ガラス
- ナトロン（炭酸ナトリウム） ⇒ ナトロンガラス：西アジア系。日本では少ない。
- 植物灰（炭酸カリウム） ⇒ 植物灰ガラス：西アジア～ヨーロッパが起源。
- アルミナソーダ石灰ガラス：インド～東南アジアが起源。

鉛 ⇒ 鉛ガラス：中国が起源。

鉛 ⇒ 鉛バリウムガラス：中国が起源。

日本におけるガラスの変遷

時代	前期	弥生中期		弥生後期		古墳前期		中期	古墳後期	
世紀	前3C	前2C	前1C	1C	2C	3C	4C	5C	6C	7C
カリガラス										
ナトロンガラス									■ ▲	
植物灰ガラス								● ◆	▲	
アルミナソーダ石灰ガラス								● ◆	■	
鉛ガラス									■	
鉛バリウムガラス								●		

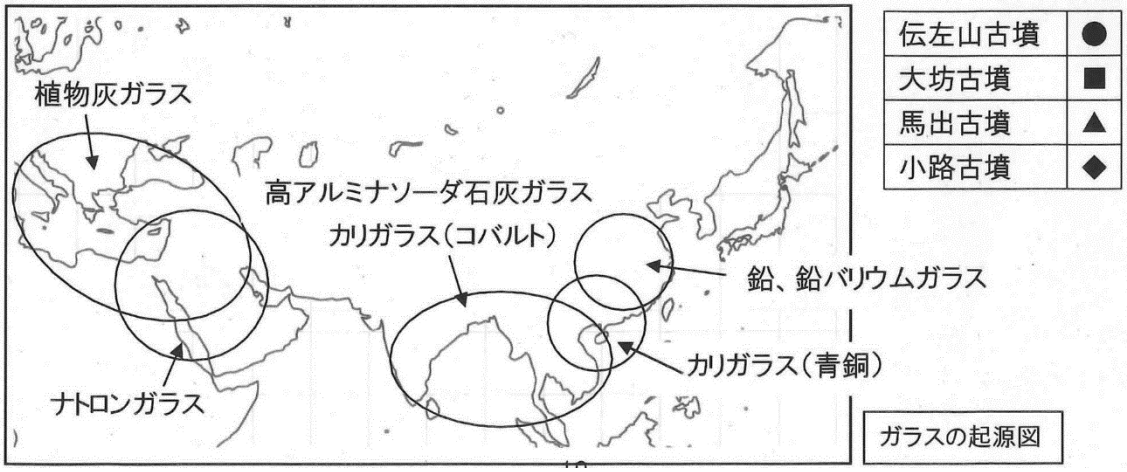

ガラスの起源図

小路古墳出土遺物①（装身具）

小路古墳出土遺物②（馬具）

小路古墳出土遺物③（武具）

小路古墳出土遺物④（土師器・須恵器）

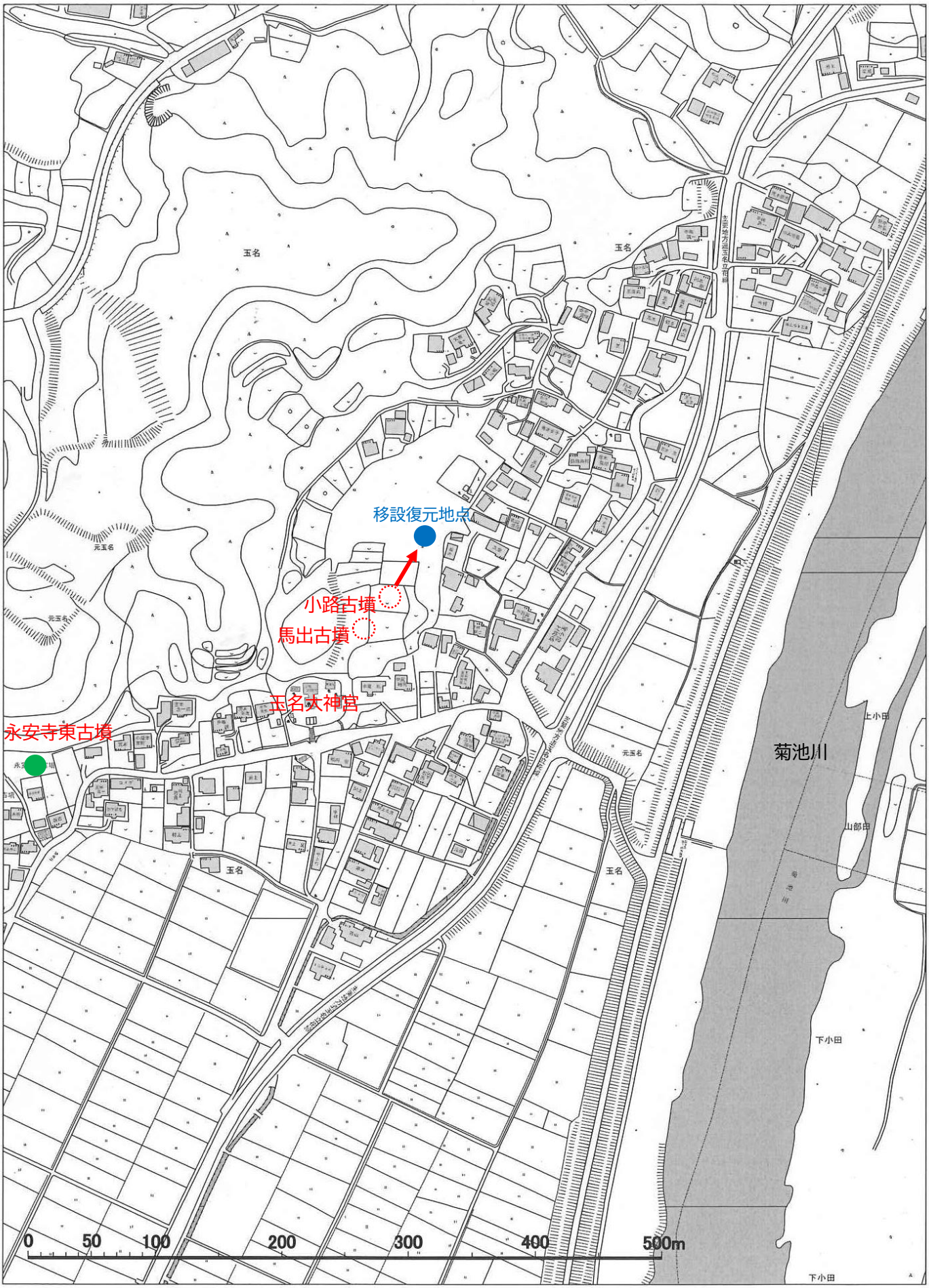

小路古墳の原位置と移設復元地点

小路古墳石室（移設後）現況①

小路古墳石室（移設後）現況②